

### Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり

## 主要プラン 8

# 女性に対するあらゆる暴力の根絶

#### 現状と課題

ドメスティック・バイオレンス、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等あらゆる暴力は、人権を著しく侵害するものであり、その対象の性別や加害者と被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

しかし、本市の市民生活意識調査（平成 26 年）においても、配偶者から「身体に対する暴力を受けた」という回答が 14.5%、「精神的な嫌がらせや脅迫を受けた」が 12.0%となっており、依然として暴力は存在する一方、被害経験のある人のうち、50%以上が誰にも相談しておらず、公的機関に相談した人は 10%にも満たないという結果から、問題が潜在化、深刻化しやすいという現状があります。

さらに、近年、SNS など、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、これを利用した交際相手からの暴力は一層多様化しています。

こうした状況を踏まえ、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、暴力を容認しない社会風土の醸成のための啓発、相談体制の充実、被害者の保護及び自立支援に関する取組を一層強化するとともに、加害者への適切な対応にも引き続き取り組む必要があります。

また、児童虐待も年々増加傾向にあります。児童虐待は子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えることから、その防止に向け、虐待の発生予防から早期発見さらには虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備・充実していくことが必要です。

本市では、高松市児童対策協議会を中心に関係機関と連携を図りつつ、適切な対応に努めていますが、児童虐待は早期発見・早期対応が何より重要であり、社会全体で児童虐待防止に取り組むための市民意識の醸成を図ることが必要です。

◆ 香川県、高松市の窓口での女性相談件数

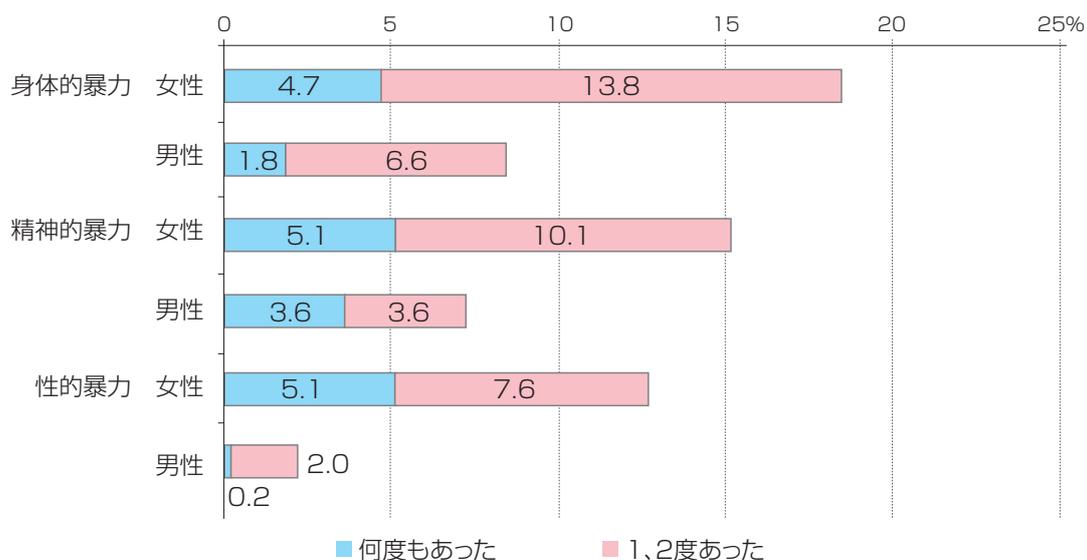
相談窓口		H22	H23	H24	H25	H26	
高松市	高松市こども女性相談室	女性相談延べ件数	1,492	1,621	1,812	2,434	2,452
		DV相談延べ件数 (上記内数)	497	466	586	741	686
		DV被害相談実人数 (上記内数)	100	96	116	121	137
高松市男女共同参画センター	相談延べ件数	150	121	107	111	26	
県	香川県子ども女性相談センター(高松市分)	相談延べ件数	200	154	210	362	245

◆ 児童虐待相談対応件数

	H22	H23	H24	H25	H26
高松市	160	169	118	168	170
香川県	588(287)	505(196)	493(225)	551(215)	727(307)
全国	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931

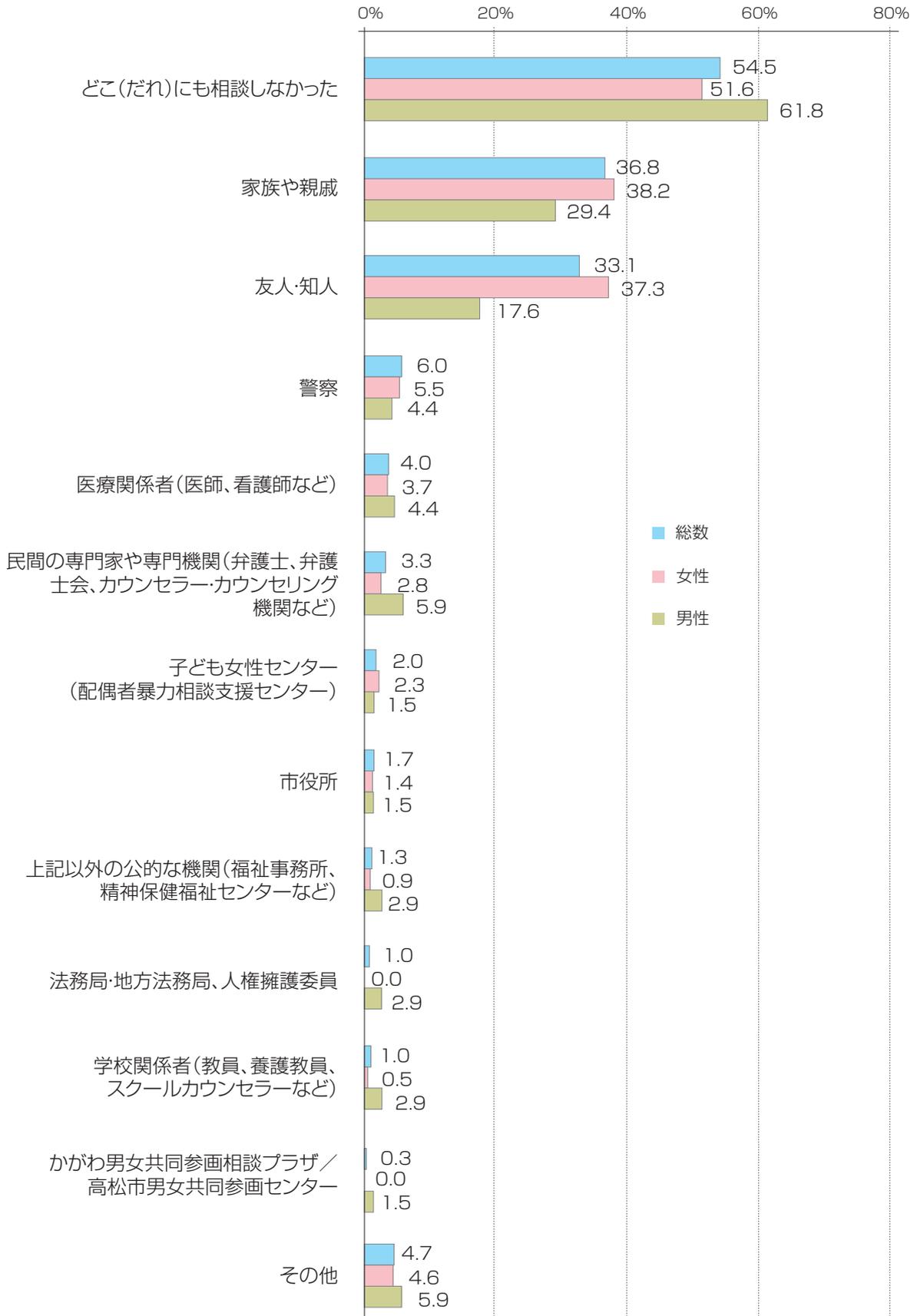
( )内は高松市

◆ 男女間の暴力の状況



平成26年高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査

◆ 被害者の相談状況



施策の方向性

1 いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成

配偶者等からの暴力やストーカー行為、性犯罪、子どもに対する性的暴力、売買春、セクシャル・ハラスメントなど、性別に起因するあらゆる暴力は重大な人権侵害であり、男女が平等でお互いの尊厳を重んじ対等な関係づくりを進める男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。このため、広報、啓発の充実や学習機会の提供等により、暴力を容認しない社会風土の醸成に努めます。

施策	主な取組	担当課
女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室 子育て支援課こども女性相談室 学校教育課
	男女共同参画週間等における広報・啓発活動（再掲）	
	学校等における教育啓発	
	企業等に対するセクシャル・ハラスメント等防止対策に関する情報提供	
	男性、若年層に対する学習機会の提供	
	民間団体等との連携	

## 施策の方向性

### 2 相談しやすい体制づくりによる被害の早期発見及び潜在化防止

被害者等については、まずは安全を確保するとともに、被害者本人の状況と意向に配慮しながら支援を行い、必要な場合には、スムーズに一時保護につなげることが重要です。被害の潜在化を防止する観点からも、学校、幼稚園、保育所等との連携を強化するとともに、被害者が安心して相談できるように相談体制の充実を図ります。

施策	主な取組	担当課
相談体制の充実	相談事業（相談員等の資質の向上を含む）の実施	政策課男女共同参画推進室 子育て支援課こども女性相談室
	男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施（再掲）	
	関係機関等との連携	
被害者の発見・通報体制の整備	民生委員・児童委員、学校、保育所等との連携強化	子育て支援課こども女性相談室 こども園運営課
	児童・高齢者虐待相談窓口との連携強化	地域包括支援センター 学校教育課 など

施策の方向性

3 被害者等の保護及び自立支援

被害者等の安全対策に十分配慮しながら、被害者等の自立に向け、総合的かつ切れ目のない支援を行います。

施策	主な取組	担当課
被害者等の安全確保	安全な避難のための関係機関との連携	政策課男女共同参画推進室 子育て支援課こども女性相談室 市民課 など
	被害者等に関する情報の保護	
	DV 被害者の子どもの安全確保	
被害者等の自立に向けた支援の充実	適切な情報提供による支援	政策課男女共同参画推進室 生活福祉課 子育て支援課こども女性相談室 こども園運営課 住宅課 学校教育課 など
	こころのサポート事業の実施	
	生活、住宅、就労等の支援	
	要保護児童対策事業の実施	
	DV 被害者の子どもへの支援	
	民間団体等の育成・連携	



## 施策の方向性

### 4 加害者への適切な対応と多様化する暴力に対する的確な対応

配偶者からの暴力を防止するためには、被害者を保護するだけでなく、加害者への教育、カウンセリング等の加害者対策が課題となっています。また、加害者は、アルコール依存症等の問題も併せ持っている場合もあることから、適切な支援機関を紹介するなど、加害者の状況に応じた適切な対応を行います。

また、ストーカー行為や子どもに対する暴力など、多様化する暴力に対して関係機関と連携し、的確な対応に努めます。

施策	主な取組	担当課
加害者への適切な対応	適切な支援機関の紹介	政策課男女共同参画推進室 子育て支援課こども女性相談室
	加害者更生プログラム研究等に関する情報収集	
多様化する暴力に対する対応	関係機関と連携した相談、支援、広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室 子育て支援課こども女性相談室

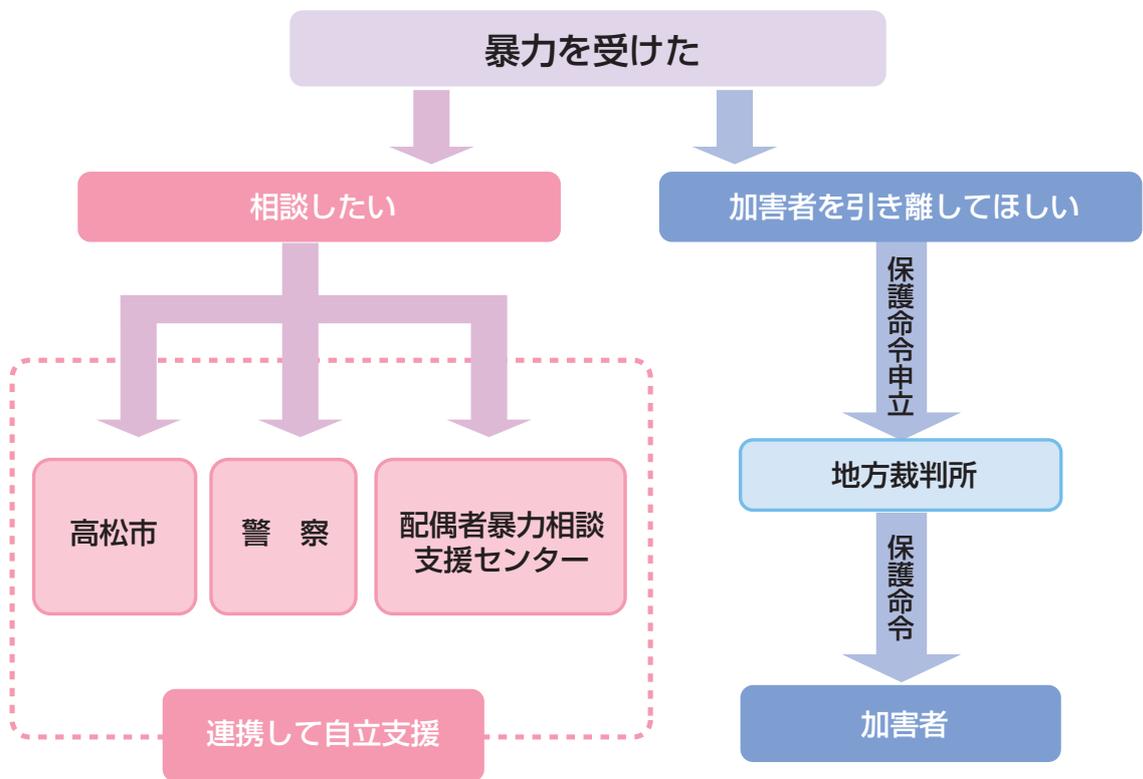
## 施策の方向性

### 5 関係機関等との連携

被害者等は様々な問題を抱えていることが多いため、被害者の発見、相談、保護、自立支援等のそれぞれの段階で関係者が連携・協力して、切れ目のない多様な支援を行う必要があります。このため、高松市児童対策協議会 DV 被害専門部会や DV 対策庁内連絡会等を通じて、被害者支援への認識を共有するとともに、被害者等の抱える複雑多岐にわたる問題に対処するのに有効な連携・協力体制の強化を図ります。

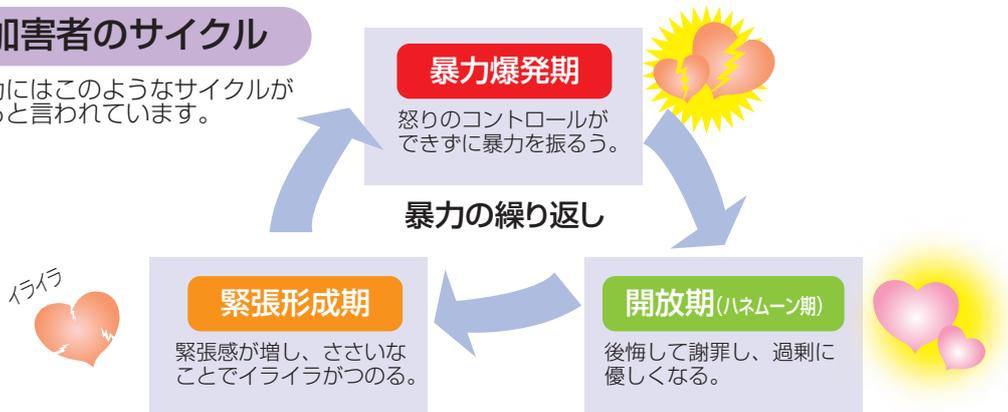
施策	主な取組	担当課
関係機関等との連携強化	高松市児童対策協議会 DV 被害専門部会の開催	子育て支援課こども女性相談室
	DV 対策庁内連絡会を中心とする庁内体制の充実	

相談・支援の流れ



加害者のサイクル

暴力にはこのようなサイクルがあるとされています。



## Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり

## 主要プラン9

## 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

## 現状と課題

東日本大震災においては、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違い等に配慮されないなどの課題が生じました。災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時からの男女共同参画社会の推進が、防災対策を円滑に進める基盤となります。防災における様々な局面において、女性が重要な役割を果たしていることを認識し、防災に関する意思決定の場に女性が参画し、リーダーとして活躍していくことが求められています。

防災対策の取組の推進においては、普段から女性が地域活動に参加・参画していくことが重要であり、今後は各種地域団体の方針決定過程及び地域活動、防災活動等の計画策定過程への女性の参画について啓発していく必要があります。

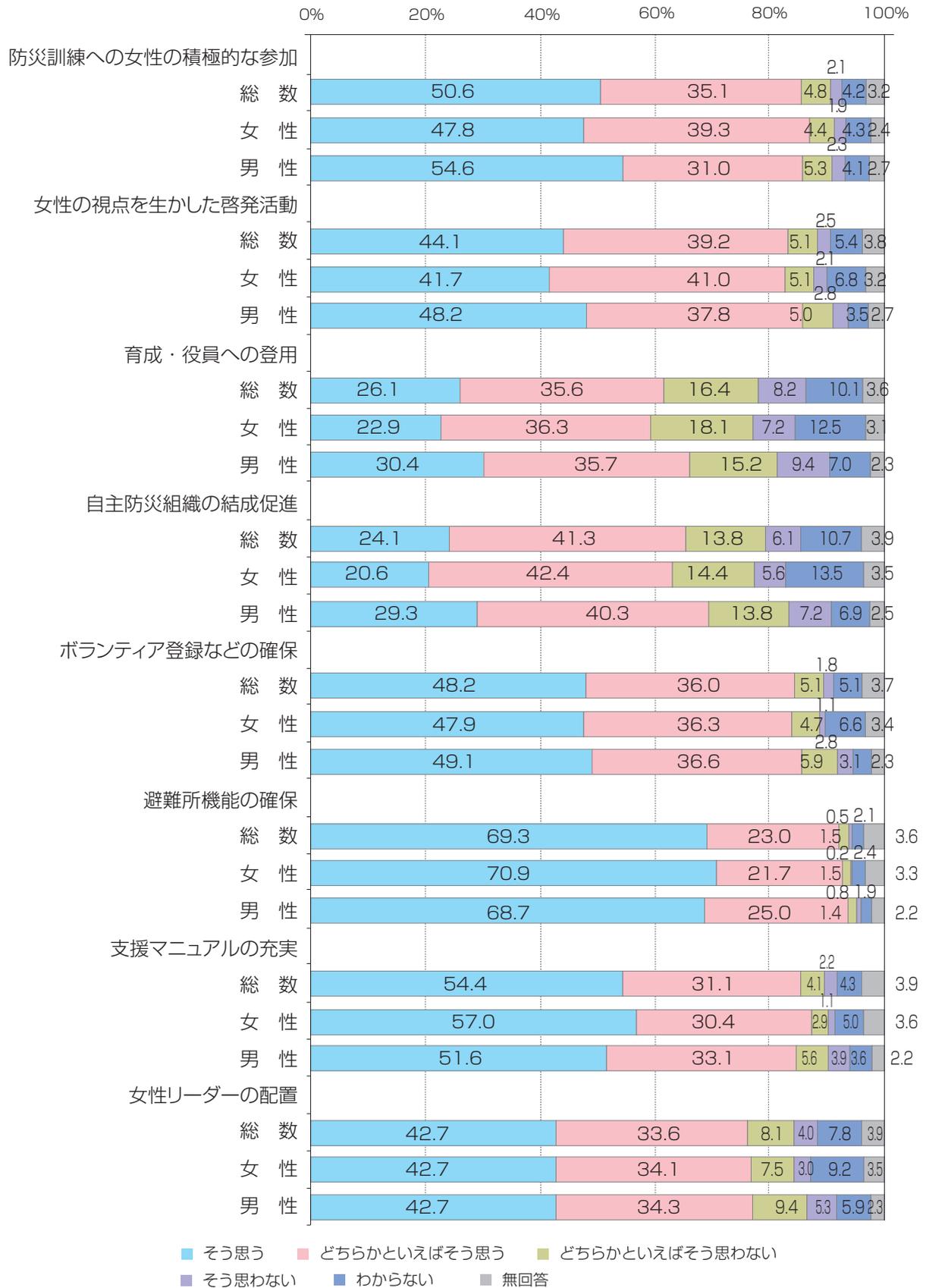
## 施策の方向性

## 1 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施による地域の防災力向上のため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が必要です。地域の防災の分野におけるまちづくりにおいて、男女がともに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、市民活動の促進を図ります。

施策	主な取組	担当課
防災分野における女性の登用拡大	高松市防災会議における女性委員の登用推進	危機管理課
	地域防災計画等への女性視点の反映	
防災現場での男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施	危機管理課 消防局総務課
	新たな防災女性チームによる活動の推進	
	女性消防団員等による応急手当普及啓発事業の実施	
	女性消防団員によるひとり暮らし高齢者訪問（防火診断）事業の実施	

◆ 防災活動に関して、男女が協力して活動していくためにはどのようなことが必要か



平成 26 年高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査

## Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり

## 主要プラン 10

## 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり

## 現状と課題

人口減少、少子・高齢化の進展により、社会情勢が大きく変化する中においても、誰もが自分らしく、社会の一員として、生きがいを持って暮らすことのできる社会の構築が求められています。

特に女性にとって、高齢化の進展は、高齢者の介護の担い手の多くが女性である現状から、切実な問題となっています。

また、ライフスタイルや家族形態が多様化する中で、高齢者のみの家庭を始め、障がいのある人のいる家庭、ひとり親の家庭なども増えており、介護や貧困など様々な問題を抱える人の増加がみられます。

このため、高齢者や障がい者等の社会参加の機会の拡大を促進しながら、日常生活上の安定と自立を支援していくことが必要です。

## ◆ ひとり親世帯の数

(各年度10月1日現在 単位 世帯)

	H17	H22
ひとり親世帯数	13,962	14,782
男親と子供から成る世帯	1,924	1,993
女親と子供から成る世帯	12,038	12,789

国勢調査(H17の数値は、高松市、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の合計)

## ◆ 在宅ひとり暮らし高齢者の推移

(各年度9月現在 単位 人)

	H22	H23	H24	H25	H26
ひとり暮らし高齢者数	8,647	9,234	9,431	9,542	9,630

要援護高齢者名簿 登録者情報

施策の方向性

1 高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり

年齢や障がいの有無、家庭環境にかかわらず、いきいきと安心して社会との関わりを持ちながら暮らすことができる生活環境の整備や生活の自立支援などに取り組みます。

また、高齢者や障がい者が、意欲と能力に応じて社会参画が図れるよう支援するとともに、家庭や地域で安心して暮せる社会基盤の構築を図ります。

施策	主な取組	担当課
バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の推進	要介護者等の居宅のバリアフリー化等への助成事業の実施	障がい福祉課 長寿福祉課
生活の自立支援	高齢者の生きがいと社会参加促進のためのデイサービス等の実施	障がい福祉課 長寿福祉課 地域包括支援センター
	相談体制、情報提供の充実	
	介護予防事業の実施	
	高齢者の権利擁護等の推進 など	
就業促進、社会参画促進のための支援	高齢者等を対象とした講座の開催	障がい福祉課 長寿福祉課
	老人クラブの活動支援	
	シルバー人材センターの運営支援	
	就労に向けた訓練や機会の提供 など	

施策	主な取組	担当課
高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	介護保険サービスの充実（再掲）	人権啓発課 健康福祉総務課 障がい福祉課 長寿福祉課 介護保険課 地域包括支援センター
	高齢者居場所づくり事業の実施	
	高松あんしん通報サービス事業の実施	
	高齢者・障がい者等の虐待防止	
	民生委員・児童委員との連携強化	
	認知症サポーター養成講座の開催	
	啓発活動（性同一性障害や外国人であること等を理由とする偏見や差別の解消）	

### 施策の方向性

## 2 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援

非正規雇用労働者やひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性が増加している中で、セーフティネットの機能として、貧困など生活上の困難に対応するとともに、就労支援など実情に応じたきめ細かな自立支援を行います。また、家庭の経済状況等によって子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないように、生活困窮世帯の子どもへの学習支援を行います。

施策	主な取組	担当課
生活や就労に関する総合相談の実施	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援等の実施	生活福祉課
ひとり親家庭等に対する支援（再掲）	ひとり親家庭等を対象とした相談体制	こども家庭課
	自立支援プログラムの策定による就労支援	
	資格取得等の促進、就労支援講習会の開催など	
生活困窮世帯の子どもへの学習支援	子どもへの学習支援の実施	生活福祉課

### Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり

## 主要プラン 11

# 生涯を通じた男女の健康づくり

#### 現状と課題

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提と言えます。

このため、性に関する正しい知識を身につけるとともに、命の大切さを認識し、自己健康管理意識を高めることが重要です。

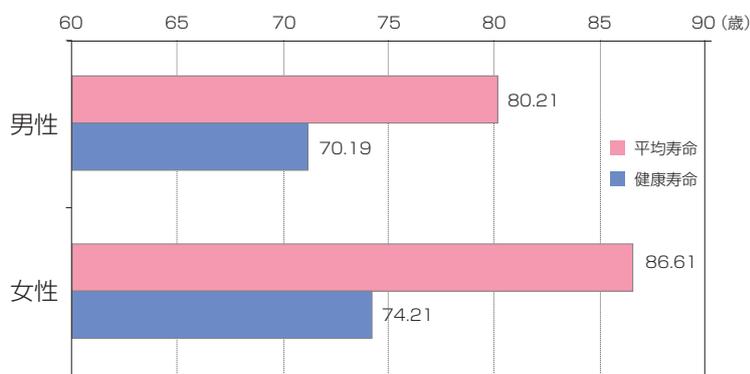
また、男女が元気でいきいきと社会参画していくためには、日頃からの心身の健康づくりが基本となり、それぞれのライフステージ、ライフスタイルに応じて、あらゆる場で健康の保持・増進を実践していくことが重要となります。

妊娠・出産期は、女性の健康にとっての大きな節目であり、地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てにわたり切れ目のない支援が必要です。

一方、男性は、30歳代、40歳代を中心に長時間労働者が多く、仕事と生活の調和がとりにくい状況にあります。また、女性に比べて肥満者の割合が高く、喫煙率、飲酒率も高い傾向にあり、生活習慣病やガンなどのリスクも高くなる可能性があることから、ライフスタイルに対応した健康支援が必要です。

このほか、近年ストレスなどによる心の健康が問題となっており、世代に応じたメンタルヘルス対策にも取り組む必要があります。

#### ◆ 平均寿命と健康寿命



資料:平均寿命(平成25年)は、厚生労働省「平成25年簡易生命表」  
健康寿命(平成25年)は、平成26年10月1日開催「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会  
健康日本21(第二次)推進専門委員会資料

## 施策の方向性

### 1 ライフステージに応じた健康支援

男女が生涯を通して適切に健康管理を行うことができるよう、健康についての正確な知識・情報の提供や、相談体制、検診体制を充実させるとともに、性差を踏まえた健康支援を推進します。

施策	主な取組	担当課
若い世代における健康・性に関する理解の促進	エイズなど性感染症に関する啓発活動	保健対策課感染症対策室 保健体育課
	学校教育における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導	
	学校教育におけるエイズ及び性感染症予防のほか性に関する指導	
健康づくりの推進	メンタル面の健康づくりを目的とした講座等の開催	政策課男女共同参画推進室 地域包括支援センター 保健センター スポーツ振興課
	健康相談、各種健康診査、がん検診等の実施	
	食育啓発、自殺予防啓発事業の推進	
	市民スポーツフェスティバルの開催	
	地域との連携による健康づくり研修会等の実施	
心身の健康を支える体制の充実	こころの健康相談事業の実施	保健対策課感染症対策室 保健センター 市民病院総務課
	エイズなど性感染症に関する相談事業の実施	
	女性医師による女性患者のための診察	

施策の方向性

2 妊娠・出産期における健康支援

地域において安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産期の母子健康管理の充実を図ります。

施策	主な取組	担当課
健康管理の充実	妊娠期からの子育て世代包括支援事業の実施	保健センター
	母子健康手帳交付に伴う諸制度の普及啓発	
	はじめてのパパママ教室、相談事業の実施	
	妊婦訪問指導、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の実施	
	産後ケア事業の実施	
	不妊治療に対する助成、相談事業の実施	
周産期医療や救急医療体制の充実	在宅当番医制、病院群輪番制病院運営事業の実施	保健対策課地域医療対策室
	夜間急病診療所の運営	
	産科医等の確保支援	

